

公益社団法人 日本滑空協会
平成 26 年度 第 1 回理事会議事録

1. 日 時：平成 26 年 5 月 17 日（土）13：30～15：00
2. 場 所：航空会館 5 階 502 会議室
3. 役員出席数：10 名
出席理事：会長 佐藤淳造、
常務理事 甲賀大樹、坂井正一郎、鈴木康一、三輪徳泰、吉田正克
理事 土屋宣幸、吉田 茂
出席監事：谷口良知、山本隆章
欠席理事：堀 宏明

理事会開催に先立ち、定足数の確認が行われ、理事 8 名、監事 2 名の出席により、定款第 38 条に基づき理事会が有効に成立したことを確認した。

議事に先立ち、定款第 37 条に基づき、佐藤会長が議長を務めて開会宣言。定款 41 条第 2 項に基づく議事録署名人は佐藤会長ならびに谷口、山本両監事が務める旨の発言があった。

4. 議事について

4.1 議案説明

4.1.1 第 1 号議案：平成 25 年度事業報告について

議長指名で事務局長・甲賀常務理事より平成 25 年度事業報告案の説明があった。

(事業報告(案)要点)

- * 理事会開催 3 回 (5/11、2/1、メール理事会)、総会開催 1 回 (6/1)
- * Slingsby T-51 Dart (JA2070) は NPO 関宿滑空場に無償譲渡を終了した。修理ののち格納庫天井から吊り下げて展示される予定。
- * H24 年度滑空統計調査は地震・天候不順の H23 年度 に比較して、飛行実績が 4.5 万回から 5.5 万回に大幅増加。
- * 指定養成事業修了者が 12 名で、前年 6 名より大幅に増加した。
- * 平成 26 年 4 月からの特定操縦技能検定制度本格実施を前に、航空安全講習会は役目が変わり、助成金が削除されたなか、5/25 東京、7/28 東京、8/3 大阪、12/3 東京と実施、200 名が参加。
- * 安全飛行大会は 9/16-17 妻沼で計画したが、台風 18 号直撃で延期、以後妻沼の予定が取れず中止。
- * 独立行政法人日本スポーツ振興センター、スポーツくじ助成金事業として滑空スポーツ講習会を東京 (1/18)、仙台 (1/25)、大阪 (2/8)、名古屋 (2/15)、旭川 (3/1) で実施、100 名以上の参加者があった。

4.1.2 第 2 号議案：平成 25 年度決算案について

議長指名で事務局長・甲賀常務理事より平成 25 年度決算案が説明された。

(決算案要点)

- * H24 年度期首から、事務員 (週 3 日勤務) と事務局長 (週 3 日勤務) で分担して事務所を開くようにして、人件費のセーブを行った。また、安全飛行大会が開催できなかった、指定養成修了者が多かったなどから、200 万円程度の黒字となった。
- * H20 年度からの推移を見ると、収支規模は年間 1000 万円前後であり変わらず、管理費は 276 万円から 120 万円へと減少している。H20 ～H22 年度 は赤字決算で H23 年度に危機に陥り、会員の協力を得て改善策を実施した。その後黒字決算に努め、現在に至る。
- * 公益事業はどれも赤字であるため、事業を多く実施すれば赤字になる。会費を集めて何も事業をしなければ、大幅黒字となる。
- * 当協会の正味財産額は H20 年度ごろ 840 万円あったが、H24 年度には、過年度分一括減価償却もあり、400 万円弱まで減少したのち、H24、H25 年度の黒字で 530 万円まで取り戻した。事業実行にあたり、年間収支程度の正味財産を所有することが、効率良い運営のために必要なので、このような方針で運営を続けたい。

4.1.3 第3号議案：理事改選の件

- * 今年の総会終了時に、現理事9名は任期満了になり、改選となる。4/19に執行役員会である常務理事会を開催し、かつて当協会前身で実施していた理事選任方法の再確認を行った。
- * 常務理事会で理事候補者を選任することとし、これを総会に議案として諮り、理事候補者ひとりづつの承認を求める手順で実施することとした。
- * 任期終了にあたり、全理事から辞表を提出していただき、同時に再度理事候補に推薦された場合、推薦を受けるか否かの希望を表明していただくこととし、それを実施した。
- * 定款では理事数3名以上10名以内であるが、総会議案とする推薦理事候補者数を10名以内にするか否かの発言があった。結論として10名以内を常務理事会で決定して総会議案とすることになった。

4.2 質疑および意見

4.2.1 第1号議案：平成25年度事業報告について

- * 特になし

4.2.2 第2号議案：平成25年度決算について

- * 両監事より、今年度は黒字だが、年間経費程度の正味財産を所有することは必要である旨の発言があり、その状況を実現する方針に対して、役員全員から強い支持があった。

4.2.3 第3号議案：理事改選について

- * 仮に推薦理事として10名以上の候補をリストアップして総会議案とした場合には、直接採決の場合は良いとして、議決権を委任した場合は集計が大変煩雑な作業になり、現実的では無いとの議論があった。
- * 三輪常務理事より、辞任届に推薦を受けた場合それを受ける受けないを記述するのは違和感があるとの発言があった。甲賀常務から、その場で突然理事に指名される場合はその場でその確認を行うしか方法が無いが、当協会の場合、あらかじめどのような業務が各理事に分担されることになるかが分かっているので、事前に確認を入れたとの説明があった。

4.3 議案決議について

- * 第1号議案 平成25年度事業報告について
出席理事全員の賛成により、定款第38条に基づいて可決。
- * 第2号議案 平成25年度決算について
審議の結果、出席理事全員の賛成により定款第38条に基づいて可決。

4.4 その他報告事項について

- * 今期事業に関する役員報告
佐藤会長：4/19常務理事会など法人業務について、4月以降の報告。
坂井常務理事：会誌JSA Infoおよびホームページ運営についての報告。
鈴木常務理事：指定養成事業、飛行を行う担当者の65歳定年制導入、およびそれに伴う人事についての報告。
吉田常務理事：スカイスポーツフェスタ2014関係報告。
三輪常務理事：常務理事会についての報告。
甲賀常務理事：スカイスポーツフェスタ2014は日本模型航空連盟、(公社)日本ハング・パラグライディング協会、NPO マイクロライト協会、及び当協会共催の予定。日本気球連盟からは5/18の同連盟理事会後に返事をいただけることになっている旨報告。滑空統計調査を実施中で現時点で17団体より回答。などの報告。
堀理事：電話で甲賀常務理事に対して、理事会欠席、および次期理事就任は辞退したいとの連絡。

4.5 その他決定事項について

- * 鈴木理事より、指定養成施設に関し、長らく教官としてご尽力いただいた奥平氏に感謝状を用意して欲しいとの申し出があり、会長より、前回理事会で検討事項とされた滑空協会表彰制度を適用できれば、これでは如何かとの発言。表彰制度検討の担当理事の元で話を進めることに決定。
- * 甲賀理事より、これまで賞には盾を用意してきたが、今後はこれをメダルに替えたい。受賞者の氏名などを刻み込むのに、メダルの方が簡便であるとの説明。

以上を以って全ての議事を終了し、15時に閉会した。

平成 26 年 5 月 17 日

公益社団法人 日本滑空協会

議 長 会長 佐藤 淳造

議事録署名人 監事 山本 隆幸 

同 監事 谷口 良知 

議事録作成人 甲賀 大樹 